

平成 29 年度
第 1 回 北広島市食育推進懇談会議事録

■開催概要

日 時：2018 年 3 月 22 日（木）18 時 00 分～19 時 10 分

場 所：保健センター検査室（市役所 1 階）

1. 出席委員 東隆史委員、仲川博子委員、鵜沼美恵子委員、長島博子委員、
高屋健一郎委員、菅原聡委員、牧野沙知子委員、成田まゆみ委員、
本間ひろみ委員
2. 欠席委員 高橋美千代委員
3. 事務局 中屋直保健福祉部長、尾崎英輝健康推進課長、
鈴木靖彦学校給食センター長、野切径代健康推進課主査、
松原勉健康推進課主査、後藤祐子健康推進課主任
4. 傍聴人 なし

1. 開会

2. 選任書の交付

- ・部長より、交代委員 5 名に選任書の交付

3. あいさつ（部長）

・この懇談会は、食を通じて市民の心と身体の健康を支える食育活動について、関係団体等が共通認識を持ち、食育の推進の取組に関して、必要な意見交換を行うことを目的として設置をされ、食育の推進の方策、関係機関との連携などについて意見交換を行うこととしている。任期中の間よろしくお願い申し上げます。

・年度末の時期で、市役所も転入転出で非常に来庁者が多く、市の職員も 4 月 1 日付の人事異動が発表された。日ハムのボールパークも来週早々には何らかの公表があるのだろうが、市役所も慌ただしく、落ち着かない実情で、来年度に向けての準備をしており、事務局も来年度に若干変更があるが、引き続きよろしくお願い申し上げます。

・委員の皆様も年度末のご多忙中の参加に感謝を申し上げます。

・平成 17 年度に食育基本法が制定され、当市は 24 年度に第 1 次の計画を策定し、更に継続的な取組が必要であることから 29 年度から 33 年度までの第 2 次の計画を策定したところである。本日は 2 次計画がスタートして 1 年経ったため、取組の内容について説明をし、忌憚のないご意見をいただきたい。

4. 自己紹介

- ・各委員自己紹介、事務局紹介

5. 座長、副座長の選任

○座長あいさつ

・部長からも話があったように北広島市の食育の推進について、このようにみなさんに集まってもらった機会なので、精力的に進行に努めていきたいので、よろしく願いしたい。

○会議の公開に関する確認

- ・会議の公開について異議なし

6. 議事

(1)食育推進計画（第 2 次）に係る平成 29 年度の進行状況報告について

座長：食育推進計画（第 2 次）に係る平成 29 年度の進行状況報告について事務局から説明をお願いしたい。

事務局：資料に基づき説明

座長：今の説明について、資料が膨大なので細かく区切って質問等いただく。施策項目 1、1 から 2 ページの家族や仲間と楽しく味わう食の推進に関して、何か質問・意見等あればお願いしたい。

委員：2 ページの食農教室について、市内小学生 15 名・保護者 10 名の参加となっているが、募集方法を教えてほしい。

事務局：広報・市のホームページでの募集の他、市内の小学校にチラシを配布し、参加を呼びかけた。

委員：今年、消費者協会で親子クッキング教室を開催したが、参加者を集めることが大変だった。継続的に進めていくため、教育委員会と考えながら全学校へ案内はしたが、初めてだったことから難しいと感じていた。子どもにはいい内容と思っているので続けていきたい。

座長：消費者協会の親子クッキング教室は、冬休みの 1 月 12 日に広葉で行われた。各団体でも親子クッキング教室を開催し、チラシを各学校を通じて配布している。大曲小学校区と大曲東小学校区では、8 月の夏休み・1 月の冬休みに子ども昼食会が開催され、民生委員児童委員が中心に、子どもたちの孤食をなくすため、一緒に昼飯を作っている。食育に関する孤食の減少・共食の推進に関連しているため情報として提供する。

次の 2 ページ後半から 5 ページの前半にかけて、身体と心の健康を維持する食の推進に関して、何か質問・意見等あればお願いしたい。

委員：報告資料の中で「一部実施できた」のは、若い世代への食育の推進に関するホームページの掲載の項目のみであった。他は全部「実施できた」という報告であったが、この「一部実施できた」部分の高校生などの若い人に知ってもらうことは大変なことと思う。消費者協会でも、地産地消料理コンテストを環境課と協力して実施している。この事業では、北広島高校の家庭科の授業や西高の料理に関するグループを中心に応募をいただく。若い人があまりホームページを見ないことも多いかもしれないので、高校と情報交換し、先生を通じて食育で伝えたい内容を授業の中で取り上げていただいたり、資料を配っていただくとよいと思う。

これから 33 年まで食育を進めていく中で、消費者協会は若い人たちに食品ロスの方でもわかってもらいたいので、伝えていく方法をいつも考えている。

座長：他、関連しての質問・意見はあるか。

委員：健康情報展について、1,200 人と多くの来場があったが、エルフィンパークでの開催か。

事務局：エルフィンパークで 3 日間連日で実施し、3 日間通しての結果である。食育の観点だけではなく、健康情報全体として食育も入っているという位置づけで

あるため、食の関連以外でも集客できたと思う。

座長：3地元の食文化の理解と伝承に関して、食品ロス削減等も含めて、5から7ページの上段まで、質問・意見等をお願いしたい。

委員：北広島の小中学校給食ではどのくらいのロス、パーセンテージがでているのか。

事務局：主食やおかずの種類によって、かなり増減があるが、おおよそ全体的に10%超くらいが残食率となる。食べ物によってかなり違いがある。

委員：近隣地区と比較すると、北広島は少ないのか。

事務局：比較はしていない。ただ給食の場合、残食をゼロにしようと思えば、子どもたちの好きなメニューにするとよいが、そうすると栄養バランスが崩れてしまうので現実的ではない。

委員：消費者協会では、エコクッキングで学校に行っているが、最終的に作った料理の他、子どもたちと一緒に給食を食べている。その時、残量を少なくするため、子どもたちは配食の際、今日は食べれないとわかっている子は、先に自分の食べる量をとって、残りはおかわりしたい子どもたちに提供していて、私たちが一緒に食べた学年は、ほとんど給食を残さず、みんなで食べていた。エコクッキングの中で、「食べ物の命をいただいていること、食品ロスもったいないよ」と教えた後でもあるからかもしれないが、先生方の指導も無理に子どもたちに食べてと勧めるのではなく、自然と食べる方法を考えていた。この頃の給食はおいしくできている。何校か訪問する度に、残さないで食べていて素晴らしいと思う。

座長：給食センターと学校の連携で、完食をしたら表彰されるペロリ賞というものもやっている。大曲東小学校でもいくつかのクラスが賞をもらって、すごく子どもたちも喜んでいるという実態がある。どんどん続けていけば、残食の部分も削減されていくと感じる。

続いて7ページからの4地産地消の推進に関して、何か質問・意見はあるか。

—特になし—

8から9ページ、5食べ物の正しい選択や食事づくりの技術の向上に関してはどうか。

—特になし—

続いて9から10ページ、6地域における食育推進体制の整備に関して、質問・意見等はあるか。

委員：小学校における給食試食会について、何食くらいまで受け入れ可能なのか、あまり大人数で行っても難しいのか。

事務局：多量になると受け入れはできない。

委員：一般の町内会も申し込めるのか。

事務局：小学校給食では町内会単位での申込は可能。

委員：最少人数はあるのか。

座長：本校でも PTA の学級行事・レクの時に給食試食会を実施するが、児童生徒の給食も当然作らなければならないので、対応能力として受け入れ数は決まっている。

事務局：限界はあるので、都度相談いただきたい。

座長：費用負担はあることは補足しておく。

他になければ、1 から 10 ページ全体を通して、言い忘れや更に伺ってみたいことがあるをお願いしたい。

委員：2 ページの出前講座について、口腔ケアは大事で必要なことと私は思うが、出前講座で健康の話をお願いすると、必ず内容に入るのか。

事務局：基本的にサークルや団体が聞きたい内容について要望を受け調整するので、歯の関係の要望があれば口腔ケアに関するところを取り入れていくが、その要望がなければ他の内容で受けることが多い。

委員：あまり要望がなくても病気にも通じるので、詳しくなくても口の中は大事ということ、歯をケアすることを常に伝え、他のことを話す時にも付け加えると効果的と思う。

座長：他になければ、説明に対しての質問・意見は終了する。事務局から、委員の意見などを求めたいことはあるか。

事務局：先ほど委員からも話題があったが、今年度の取組の中で、一部実施しかできなかったものが 1 ヶ所あり、4 ページ目の若い世代を対象とした食改善の PR 方法として、ホームページに掲載することができなかった状況である。委員の中で、何か若い世代に向けた効果的な啓発の良い案があれば、意見をいただきたい。

委員：特に若い女性は、結婚して子どもを産む大切な時期である。昔からなかった訳ではないが、今は生まれた子に外見上わからない障がいが、例えば適応障がいなどがとても多いようである。適応障がいといっても幅が広いようである。私も初めて去年娘に子ができ、孫が生まれ、色々な方に会って話を聞く機会がこの年になって巡ってきた。ある学者は、化学物質、ファーストフード、それから母乳も危険だという。母乳が出るのであれば、母乳を飲ませることが当たり前だと思っていた私は「免疫を伝えるから大事なのではないか、なぜ危険なのか。」と聞いたら、栄養学の専門者が昔の人は単純なものを食べていが、今はファーストフードで汚い油を食べて、それを特に女性は皮下脂肪としてつけているそうである。妊娠して子どもが生まれて、お乳を与える段階になったら、そのお乳を飲むとアトピーになるというのである。そういう話を聞かされ、本当に若い人の食生活は重大なのだが、まずどう接触し、どう伝えていけるのかと考えてしまう。子を出産し、妊娠中から保健師などが関わって、指導

を受けれる人であればいいが、産む前の話の段階の人にどのように意識を持ってもらったらいいかと、去年から考えさせられることがあった。私もよくわからないが、必要なテーマと思う。

座長：食生活、特に若い世代を対象とした食生活の改善について、どういう啓発をしていったらいいのか、先ほど高校の先生にも連絡をして連携が図ればという貴重な意見もいただき、参考にさせていただきたいとの回答であった。他にいかがか。

委員：栄養学的なことは高校生世代は理解できると思うし、バランスのよい摂取は小中高と蓄積されて理解はしていると思うが、食というより生活リズムが問題なこともあると思う。ラインや携帯でネットをして、テレビを見て、勉強をしていると、夜更かしして朝起きれなくて、ギリギリまで寝ていたいから朝食を抜くという悪循環があれば、食だけではなく生活リズム全般も考えながら啓発をしないと難しいだろうと、自分の経験も含めて思う。

座長：小中学校では特に早寝、早起き、朝ご飯運動を啓発している。小学生はだいたい朝ごはんを食べてくるが、高校生になると生活リズムの問題が出てくるので、生活リズムも含めて啓発が大事ではないかと思う。他にあるか。

委員：自分には長男がいて、今高校生でサッカー部に所属している。高校生全体への啓発も大事だと思うが、学校でサッカー部の保護者に向けて、こういったご飯を食べよう、こういう栄養あるものを与えるところでこういう体ができていくというスポーツと絡めた食事について、ピンポイントになると思うが、部活単位など細分化した小さい単位からいくつかの数を開催して、ゆくゆく全体に広がっていくという動きをすれば、効率も上がるのではないかと思う。

委員：自分の子どもも小学校でサッカーをやっているが、嫌いなものがあつたら、これを食べないと筋力がつかないよと言うと、仕方がないと食べてくれる。他にもプロのスポーツ選手で栄養学の知識を取り入れて、自分の食改善をして体質が変わって、早く走れるようになったよと言ったら、小学生の子どもも聞いてくれた。羽生選手も食事改善をしたことや、プロのサッカー選手でも海外に行く時に食事の改善をして筋力をつけることができたとなれば、プロのスポーツ選手が実践してやっているぞと、子どもたちも目を輝かせて聞くだらうと思う。

座長：日ハムのパートナーシップの取組が教育委員会学校教育課でやっていると思うが、小学校は体育で、中学校は職業的な部分で、講演なども関連させることを考えているようである。30年度から実施する方向で、中学校に選手または球団の職員が来るという話で進んでいるようなので、高校生とはならないかもしれないが、体づくりという部分で福祉部も関連して、中学生に有効な対応が可能かもしれない。教育委員会事務局との連携もよいかと思う。

委員：食も含めて文部科学省の学習指導要領で、消費者教育を30年度から進めることになっている。消費者教育の基本法では前から決まっていたが、なかなかこれまで文部科学省が動かなかった。成人年齢が18歳まで下がることも含めて、消費者教育として、理解する大切さが言われてきているので、先生方は大変だと思うが、食の部分はこれから進んでいくと期待している。先日、消費者教育について消費者庁と文部科学省合同の消費者教育フォーラムが開かれ、いつもは消費者庁だけで開催していたが、私たちも初めて参加させてもらい、文部科学省も本腰を入れてきたと思った。

話は違うかもしれないが、消費者協会で悪質商法などを啓発する時は、成人式の日にはパンフレットを配ったり、健康保険料や年金のことなどの社会常識があまりわからないまま卒業する人が多いので、高校3年生の卒業時に、パンフレットも作って配ったりしている。エコクッキングに行くと、小学校4年から6年までの子どもたちの感想文には、命をいただいているのだから、食べ物を粗末にはいけないと書かれ、純真にわかってくれている。家に帰って保護者へ、そう習ってきたと言われたと、保護者も言っているのだから、やはり小さい子どもから若い人、そして大人までわかってもらえるように、みんなできていかなければならないと思う。

事務局：たくさんの意見をいただいたので、限られるかもしれないが、高校との情報交換など何ができるかを考えながら検討していきたいと思う。

座長：只今出された意見について、事務局で今後の取組にいかせるよう、検討をお願いしたい。

事務局：たくさんの意見をいただいた。これらの意見を最大限生かして、これからの計画の進行管理をしていきたいと思う。

7. その他

事務局：現在、新たに学校給食センターの開設が計画され、食育の観点も盛り込んだ計画となっているため、特にアレルギー対応の面についても留意しながら計画しているので、給食センターから、食物アレルギーや新しい給食センターの動きについて簡単に説明をさせてもらう。

事務局：資料について説明。

現在の給食センターは昭和49年に建てられ、とても古くアレルギーに対応しようと思うと面積がいるため、せいぜい牛乳を止める程度の消極的な対応しかできていないのが現状である。アレルギーに対応する場合は、除去食と代替食という2つの方法があり、除去食はかきたま汁に卵を入れず、かき汁にする、まさに除去するだけというやり方である。代替食は、卵と同等くらいの値段の食材で、アレルギーの人が食べれる別のもを入れるという食事である。

対応には様々なやり方があるが、石狩市は去年、建て替えをし新しい給食センターになって、平成30年4月から卵を食べれない子どもに除去食を出すようである。当市でも、食育という観点で言えば、基本的にみんなと同じ給食、アレルギーの子どもだけが弁当を持ってくるようにはしたくないところである。代替食や除去食も出したいので、対応できる給食センターの設置を目指して、あと3.4年はかかると思うが、今の場所ではない場所に建て替えを検討し、できた暁には、少なくとも鶏卵と乳くらのアレルギーに対応できるものを考えていきたい。

資料の裏面を説明。

各保護者からは、他の子と同じ器で食べたい、一刻も早くアレルギーに対応してほしいという声もあるので、早急にアレルギー対応に向けて検討していきたい。

座長：只今、給食センターからのアレルギーについての説明について何か意見・質問等はあるか。

委員：ただただ大変だと話を聞いただけで思う。

座長：それ以外の件について、事務局からあるか。

事務局：なし。

(以上)